

## 第4節 行財政改革推進課

### 〔総括概要〕

行財政改革推進課の主な分掌事務は、行財政改革、指定管理者制度、公共施設の集約化及び再配置等について、庁内の調整を図る業務である。

行財政改革については、平成29年度に策定した第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、実施計画の進捗管理に努め、行財政の健全化に向けた取組みを行った。また、令和5年度から令和9年度までの第3次行政改革大綱・財政自立計画を策定した。

指定管理者制度については、栃木市渡良瀬の里の指定管理者の指定に当たり、栃木市指定管理者選定委員会に諮問し、候補者（案）の選定を行った。また、全ての制度導入施設について管理状況評価を行った。

公共施設の再編については、公共施設のあり方ガイドラインにおいて、30年間で延床面積を25%削減する目標を掲げており、目標達成に向けた取組みを行った。

また、公共施設のあり方等を検討するため設置している、公共施設適正配置計画推進会議において、取組み内容の確認や進捗管理等を行った。

令和4年度の施設カルテについては、各施設の基本情報、今後の方向性、課題等を取りまとめ、市ホームページに公表した。

未利用公共施設の処分等については、旧藤岡第二中学校、旧西方保健センター、旧大平子どもセンター等に関して検討を行った。

### 行革・施設再編係

#### 1 行財政改革

平成29年度に策定した第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、実施計画の進捗管理に努めた。

なお、栃木市市民会議が次のとおり開催され、行政改革大綱・財政自立計画に対する意見書が提出された。

- ・総合計画部会 7月27日（水）、7月29日（金）、8月4日（木）
- ・全体会 9月27日（火）

また、市民会議等の意見を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの第3次行政改革大綱・財政自立計画を策定した。

#### 2 指定管理者制度

##### (1) 指定管理者選定委員会の開催

開催日	内 容
5月20日（金）	管理状況評価
8月18日（木）	指定管理者選定ヒアリング、候補者（案）の選定

##### (2) 選定委員会による管理状況評価（3次評価）を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称	評価
1	栃木市渡良瀬の里	株式会社メディカルフィットネス とちの木	A
2	栃木市大平まちづくり交流センター (プラッツおおひら)	株式会社大高商事	A

※評価はA・B・C・Dの4段階評価

※上記施設以外は、指定管理者による自己評価（第1次評価）及び施設所管課による評価（第2次評価）を実施

(3) 公募により選定を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称
1	栃木市渡良瀬の里	株式会社フジオカクリーンワークス

(4) 公募外により選定を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称
1	栃木地区急患センター	一般社団法人下都賀郡市医師会

(5) 公募外（優良管理者更新制度）により選定を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称
1	栃木市大平まちづくり交流センター (プラッツおおひら)	株式会社大高商事

3 公共施設のあり方ガイドライン（公共施設等総合管理計画）の改訂

公共施設等総合管理計画については、総務省からの策定要請に基づき平成27年度に策定したものであるが、令和3年度に掲載必須事項等が示されたため必要な改訂を行った。

4 公共建築物個別施設計画の改訂について

「栃木市公共建築物個別施設計画」については、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年度）に基づき令和2年度に策定したものであるが、掲載必須事項等の記載漏れがあったため、必要な改訂を行った。

5 栃木市公共施設適正配置計画関係

(1) 栃木市公共施設適正配置計画推進会議

公共施設適正配置計画に定める取組みの実施等について、庁内の合意形成を図るための協議を行った。

開催日	主な内容
10月19日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設カルテについて</li> <li>・取組状況等について</li> <li>・公共施設再編方針に係る協議について</li> <li>・公共施設のあり方ガイドラインの改訂について</li> <li>・公共建築物個別施設計画の改訂について</li> </ul>

3月（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栃木市公共施設適正配置計画（第2期計画）策定に向けた専門部会の構成メンバーの変更について</li> <li>・ 地域施設再編モデル（総合支所の複合化）専門部会及び作業チームのメンバーの変更について</li> <li>・ 栃木市総合支所複合化基本方針の改訂について</li> </ul>
----------	---

(2) 施設カルテの作成

市内の全ての公共施設（701施設）について、利用状況等を取りまとめた施設カルテを作成し、ホームページで公表した。

6 未利用公共施設に関する取組状況等

(1) 未利用公共施設処分方針検討委員会の開催

旧藤岡第二中学校の処分方針の検討を行った。（全3回）

(2) 旧西方保健センターの活用

令和6年より、西方地域福祉関係施設等として活用するための調整を行った。

(3) 旧大平子どもセンターの処分

令和5年度に解体設計、令和6年度に解体・売却の準備を進めるため、事前に地元自治会に説明を行った。

(4) その他

- ・ 伝建地区拠点施設 → 危険建築解体工事中（蔵の街課）
- ・ 旧大平南第二保育園 → 解体工事中（保育課）
- ・ 消防団機械器具置場 → 廃止となった施設を随時解体（消防総務課）
- ・ 東陽中学校 → 屋外トイレ解体工事中（学校施設課）
- ・ 旧国府地区公民館 → 解体設計、R5解体予定（管財課）